

# J M R C 近畿 S S ラリー 共通規則書 一部改定について

変更概要：2023年JAF国内競技車両規則 第2編ラリー車両規定に合わせ、第24条及び第32条を以下の通り改定する。

※下線部分：変更箇所

改正	現行規則
<p>第24条 参加車両</p> <p>1. (略)</p> <p>2. すべてのRF車両、RPN車両およびAE車両は、下記のロールゲージを装着すること。</p> <p>① 6点式+左右のドアバーを基本構造とした40φのロールケージを装着しなければならない。</p> <p>② 気筒容積が2000ccを超える車両については、少なくとも1本の斜行ストラットを取り付けた<u>ロールケージを装着することを強く推奨する。</u></p> <p>3. ～8. (略)</p> <p>第32条 書類検査および車両検査</p> <p>1. 書類検査 (略)</p> <p>2. 車両検査 技術委員により参加車両の検査を行う。またマーキング・封印を行う場合がある。車両検査の可否の最終的な判定は技術委員長の判断となる。</p> <p>① ～③ (略)</p>	<p>第24条 参加車両</p> <p>1. (略)</p> <p>2. すべてのRF車両、RPN車両およびAE車両は、下記のロールゲージを装着すること。</p> <p>① 6点式+左右のドアバーを基本構造とした40φのロールケージを装着しなければならない。</p> <p>② 気筒容積が2000ccを超える車両については、少なくとも1本の斜行ストラットを取り付け<u>なければならない。</u></p> <p>3. ～8. (略)</p> <p>第32条 書類検査および車両検査</p> <p>1. 書類検査 (略)</p> <p>2. 車両検査 技術委員により参加車両の検査を行う。またマーキング・封印を行う場合がある。車両検査の可否の最終的な判定は技術委員長の判断となる。</p> <p>② ～③ (略)</p>

④SSラリーシリーズで重量測定の確認を行う場合は下記の通りとする。

1)～2) (略)

3)RRN車両については当該年のFIA国際モータースポーツ競技規則付則J項に夫々定められた車両重量値とする。ただし、グループNとして公認された車両については公認書に記載された車両重量とする。

4)RJ車両・RPN車両・RF車両およびAE車両はカタログに記載された車両重量から当該車両の燃料タンク容量に比重0.74を乗じた値(小数点以下切り捨て)を減じた値とする。

⑤～⑥ (略)

④SSラリーシリーズで重量測定の確認を行う場合は下記の通りとする。

1)～2) (略)

3)RRN車両については当該年のFIA国際モータースポーツ競技規則付則J項に夫々定められた車両重量値とする。ただし、グループNとして公認された車両については公認書に記載された車両重量に安全装備(ロールケージ等)の重量として35kgを加えた値とする。

4)RJ車両・RPN車両・RF車両およびAE車両はカタログに記載された車両重量から当該車両の燃料タンク容量に比重0.74を乗じた値を減じ、これに安全装備の重量として35kgを加えた値とする。

⑤～⑥ (略)